

## 決 議 (案)

我が国固有の領土であるえとろふとう択捉島、くなしりとう国後島、しこたんとう色丹島及びはぼまいぐんとう歯舞群島の北方四島が、戦後78年を経た今もなおロシアに不法占拠されていることは誠に遺憾である。

政府は、北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結するとの基本方針の下、粘り強く外交交渉を続けているが、令和4年2月に始まったロシアによるウクライナ侵略によって日露関係は厳しい状況にある。

政府においては、元島民の高齢化が進むなか返還運動を今一度盛り上げ、関係者が希望を持てるよう、北方四島における共同経済活動や四島交流等事業の再開、そして一日も早い北方四島の返還実現を目指し、毅然とした姿勢と強い意志で外交交渉に取り組まれることを期待する。

我々はその外交交渉を後押ししていくとともに、北方領土問題の周知啓発活動などの返還要求運動に取り組み、更なる世論の喚起を図ることを決議する。

令和6年7月11日

令和6年度 北方領土返還要求県民フォーラム